

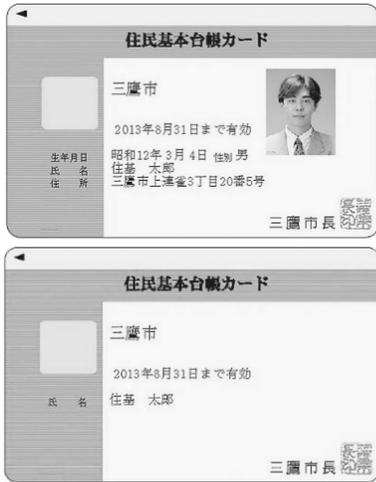
## 今号の紙面から

- 2・3 防災特集
- 4 中央線高架化工事に伴う列車運休
- 5 家庭用パソコンのリサイクル
- 6 社会教育会館のつどい参加グループ募集
- 8 3歳児と保護者の運動遊びすくすく教室
- 9 特別養護老人ホーム優先入所に関する説明会
- 10 シルバーパス更新
- 11 ジブリ美術館市民枠10~12月分発売

**三鷹市広報番組**  
**みる・みる・三鷹**  
武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH  
1日4回放送9:30/14:30/19:30/23:30  
●第172回(8月17日~9月6日放送)  
防災課から市民のみなさんへのお願い/「生活安全推進協議会」が市内の犯罪現場を実地調査

**三鷹市市政情報番組**  
**おはよう!三鷹市です**  
FMむさしの78.2MHz  
月~金曜日10:20~25放送

**次世代型インターネット (IPv6)**  
e-モニター募集中  
くわしくは4面へ



※受領時に本人任意の4桁パスワード申請時の住民票写し、年金

**そのほかの住民ネットワークサービス**  
★住民ネットワークの運用時間は平日午前9時~午後5時です。

↓情報推進室 ☎内線2145

### 第2次サービス

【住民基本台帳カードの発行】  
三鷹市内に住所がある方ならご自宅でも(15歳未満は親などの法定代理人)、住民基本台帳カードの発行を申請することができます。カードは第2次サービスを利用する時に必要です。顔写真のあるものがないものの2種類あり(写真、写真入りのものは公的な身分証明書としても利用できます。有効期限は発行日から10年間(全国共通)です。

◆申請 月々金曜日午前9時~午後5時、市民課(市役所1階④番窓口)で受け付けます(市政窓口では取り扱えません)。

※申請は受け付け中ですが、受け取りは8月25日(月)以降になります。交付手数料500円。写真付きタイプ希望の方は証明写真(縦4.5×横3.5寸、6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景で裏面に氏名を記載したもの)が必要です。

◇本人が直接来庁して、官公署発行の有効期限内の身分証明書を提示して申請する場合は、その場で発行できます。

◇代理人、郵送による申請、有効な身分証明書なしで本人が申請する場合、申請後、市から郵送する「交付通知書」を持ってカード名義本人が来庁して受領する。

【住民票の広域交付】  
全国どの市区町村窓口でも、本人を含む同一世帯の方の住民票の写しが交付可能です。住民票コードまたは官公庁発行の顔写真のついた身分証明書など本人確認ができる書類が必要です。

三鷹市での広域交付手数料は1件200円です。交付手数料や取扱窓口などは自治体によって異なりますので、事前に各市区町村へお問い合わせください。

※広域交付住民票では本籍地、筆頭者の表示はされません。

※三鷹市役所で三鷹市民の広域交付請求はできません。

★住民ネットワークの運用時間は平日午前9時~午後5時です。

### 個人情報の保護

「住民ネットワーク」は市民のみなさんの大切な個人情報を取り扱うため、その保護がもっとも重要な課題であると考えています。そのため、三鷹市では、全国的な制度に加え運用面などで次のような独自の対策を講じています。

- ◆住民ネットワークを発送する場合は配達記録郵便を使用しています。
- ◆個人情報保護条例を改正し、通信回線接続先機関に問題があったときの独自の調査、接続の一時停止などを明文化しました。
- ◆住民基本台帳ネットワークにおける情報漏えい事故等対応取扱要領を制定し、緊急時の対応を規定しました。
- ◆住民ネットワークに関する厳格なセキュリティ基準を設けるとともに、外部機関による定期的な監査を実施しています。

### 8月25日(月)第2次サービス開始

## 住民基本台帳ネットワークシステム

全国の自治体をネットワークでつなぐ住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住民ネットワーク」)の第2次サービスが8月25日(月)から稼働します。昨年8月にシステムの第1次稼働が始まって以来、各種行政手続の簡素化が行われてきましたが、住民基本台帳カードの発行、転入手続きの簡素化、住民票の広域交付などの本格的なサービスがまもなく開始されます。

市では併せて、市民のみなさんの大切な個人情報保護のために、市独自の対応策をとるなど、万全の対策に努めていきます。

↓市民課届出・証明係 ☎内線2326

【転入手続きの簡素化】  
従来は転入地・転出地それぞれの役所の書類の作成、申請が必要でしたが、住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出地の役所に郵送などで付記転出届書を送ってあげれば、転入地の役所には住民基本台帳カードを提示するだけで転入手続きが済みま

### 新しい住民票コードの通知

赤ちゃんの誕生や海外からの転入などで住民票コードを新たに付けた場合、可能な限りその窓口で通知してありますが、やむをえず後日通知する場合、三鷹市では個人情報保護の立場から、配達記録郵便で送付しています。自宅に不在の場合は不在通知書を投函し再送付となります。

【住民票コードの変更、再交付請求】  
住民票コードを変更したい、改めて確認したいなどの請求については理由を問わず常時受け付けています。本人確認の可能な証明書を持参し、市民課または各市政窓口へ申請してください。

## 住民基本台帳カードがあれば全国どこでも住民票が!

受給者の現況届などの提出が不要になっています。

【新しい住民票コードの通知】  
赤ちゃんの誕生や海外からの転入などで住民票コードを新たに付けた場合、可能な限りその窓口で通知してありますが、やむをえず後日通知する場合、三鷹市では個人情報保護の立場から、配達記録郵便で送付しています。自宅に不在の場合は不在通知書を投函し再送付となります。

また、市内の各所で開かれる会議や盆踊りなどの地域の行事にも参加して、市民の皆さんのさまざまな体験や意見を伺うことも頻繁

### 語り合うことの大切さ

三鷹市長 清原 慶子

そこで、さらに広く市民の皆さん各層と、できるだけじっくり語り合うことを実現するために、「市長と語り合う会(タウンミーティング)」の試行を8月以降行うことにしました。そこでは私がコーディネーターをさせていただきながら、15人程度の小人数の市民と共に、じっくり共通の課題について語り合うことを通して、市民の皆さん同士も相互理解と新しい発見をしていただければと思っています。

## 聞かせてください、あなたの気持ち

### 市長と語り合う会



日ごろ、市政に参加する機会のない市民のみなさんが、市長と十分にお話ができるよう、少人数での集まりを行います。あなたの日ごろの思いを市長と語り合ってみませんか?

#### 【市長と語り合う会at西児童館】

第1回プレ・タウンミーティング  
「子どもにとって地域とは?」  
「市長と語り合う会」の試行として実施するプレ・タウンミーティングです。  
▷8月26日(火)午前10時~正午、西児童館で。対象は、西児童館で活動しているボランティアグループを含め、近くに住んでいる方など15人(公募は5人程度)。  
▶8月22日(金)までに西児童館 ☎31-6039へ申し込む。

#### 【市長と語り合う会】

第2回プレ・タウンミーティング  
「長寿社会と地域について」  
▷9月13日(土)午後3時~4時30分、市役所市長公室で。対象は市内にお住まいの65歳以上の方15人(全員公募)。  
▶9月2日(火)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し「〒181-8555三鷹市役所市長室」へ郵送で申し込む。  
※申込多数の場合は抽選とします。  
※第3回目以降は10月、11月、1月に実施予定です。くわしくは9月7日発行の「広報みたく」でお知らせします。  
⇒市長室 ☎内線2011

市長になってからようやく3カ月半が過ぎました。この間、私は市政の責任を担う立場として、市民の皆さんとのコミュニケーション、議会や職員とのコミュニケーションの大切さを深く実感する毎日を重ねてきました。

審議会、委員会や市民会議には可能な限り出席し、これまで3回の会議に皆勤することができた都市計画審議会などでは、直接、委員の方々とやりとりさせていただく機会を得ています。

数回の試行を経て「語り合う会」を重ねながら、少数の声にも耳を傾け、市政に市民の視点の反映を強めていきたいと思っています。